

◆予告◆ 平成 29 年度 女子栄養大学 教員免許状更新講習のご案内 (文部科学大臣認定申請中)

教育職員免許法の改正により平成 21 年度から導入された教員免許更新制に基づき、改正前の免許状をお持ちの現職教員のみなさまも、所定の更新講習を受講し修了確認を受ける必要があります。女子栄養大学の教員免許状更新講習で、教員として求められる最新の知識技能を身につけていただければ幸いです。
■受講資格・修了確認期限など教員免許更新制については、[文部科学省の専用ホームページ](#)をご参照のうえ、ご自身でご確認ください。

▼場所 女子栄養大学 坂戸キャンパス(東武東上線「若葉駅」下車 徒歩約 3 分)
※池袋駅より急行約 40 分、朝霞台駅より急行約 25 分、川越駅より約 10 分

●必修領域● 8月3日(木)「教育の最新事情 1」(定員 150 名)

●選択必修領域● 8月4日(金)「教育の最新事情 2」(定員 150 名)

●選択領域〈食〉● 8月5日(土)「食品・食材に関する最新情報」(定員 100 名)
8月7日(月)「学校教育における食育の在り方」(定員 100 名)
8月8日(火)「フードシステムの最新情報」(定員 100 名)

※主な受講対象者:家庭科教諭、栄養教諭

●選択領域〈養護〉● 8月5日(土)「保健養護基礎演習Ⅰ」(定員 50 名)
8月7日(月)「保健養護基礎演習Ⅱ」(定員 50 名)
8月8日(火)「保健養護基礎演習Ⅲ」(定員 50 名)

※主な受講対象者:養護教諭、中学校・高等学校保健科教諭

▼ 1 日の講習時間は 6 時間。受講料は 6,000 円(教材費込)を予定しています。

■ 詳細なご案内は平成 29 年 4 月 5 日 13 時にこのページにてご案内いたします。

※ 平成 29 年 4 月 5 日 13 時までは講習会についてのお問い合わせにはお答えいたしかねます。講習会の詳細についてのお問い合わせは、ホームページ UP 後(平成 29 年 4 月 5 日 13 時)にお願いいたします。

▲ 上記内容は予定であり、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

平成 29 年 1 月 11 日
教員免許状更新講習実施委員会事務局